

中小企業の経営支援および地域の活性化のための取組みの状況について

① 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域の中小企業や小規模事業者の皆さまへの安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である当金庫にとって最も重要な社会的使命です。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月31日に期限が到来しましたが、当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して、それまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握し、地域の皆さまへの経営支援、金融の円滑化に真摯に取り組んでまいります。

② 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫では、お客さまに対する経営相談・経営改善支援を担当する部署を設置して、コンサルティング機能を発揮し、創業新事業に関する支援や、経営改善に向けた取組みに関する支援を実施しています。新規のご融資や貸付条件の変更等のお申込みに対するお問い合わせやご相談、ご要望等に対応しています。

●滋賀県産業支援プラザ・

滋賀県中小企業再生支援協議会との連携

創業新事業支援や再生支援に向けた取組みについては、滋賀県産業支援プラザや滋賀県中小企業再生支援協議会と連携し、新規創業を考えているお客さまや再生支援が必要なお客さまをご紹介します。

平成29年度通期における滋賀県中小企業再生支援協議会への新規持込みはありませんでしたが、2次対応完了(最終認定)後のフォローアップ会議を13先のお客さまについて開催いたしました。

●経営改善支援センターとの連携

平成29年度は、経営改善支援センター(経営改善計画策定支援事業)へ2先を利用申請しました。その2先とあわせて平成28年度持込の3先が認定されました。

●滋賀県信用保証協会との連携

平成29年度の経営サポート会議(滋賀県信用保証協会にて開催)については、当金庫が開催を要請した1先において開催の運びとなりました。

●事業性評価などへの取組み

当金庫では、担保・保証に過度に依存することなく、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価した上で融資や助言を行い、お客さまの成長を支援しています。また、常に変化している経済環境の中で、お客さまの状況を十分に把握して、お客さまの課題・問題点を共に解決するため、本業支援の取組みを行っております。

また、事業性評価にあたっては、経済産業省の「ローカルベンチマーク」を活用し、平成29年度からその取組みを実施する態勢を整えました。

●金融円滑化への対応について

当金庫の営業店においては、「金融円滑化相談受付管理表」や「金融円滑化管理シート及び管理一覧表」により十分な取組みが図れるように取り組んでおります。取上げ回数については、本誌13ページの「貸付条件の変更等の実施状況」記載のとおり、貸付条件の変更等の申出にも柔軟に対応いたしております。

●商工会・商工会議所との連携

地域の商工会議所等が運営する若手経営塾に講師として参加、多様なサービスを提供するお手伝いをしています。また、国民政策金融公庫・商工中金との連携を強化し、平成27年3月から商工会・商工会議所との連携による事業者向けローンの新商品「フイック500」の取扱いを行っております。

29事務年度の予算で予定されている補助金に対して理解を深めるために平成30年2月8日に商工会より講師を招き、営業担当職員向けにIT補助金、持続化補助金のポイントについて勉強会を開催し、よろず支援拠点、東近江商工会と連携を図りました。

③ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

a 創業新規事業開拓の支援

当金庫では、創業新規事業支援先の発掘に努め、対象先には事業計画の策定支援を行い、支援後も可能な限りフォローアップを実施し、創業後のアドバイスをしております。平成29年度の創業新事業融資支援実績は、26先、247百万円となりました。またそのうち5先について、日本政策金融公庫と協調して融資支援を行っています。

また、平成29年5月、過去2期間(当金庫平成27年度と平成28年度)に創業新事業の支援をさせていただいた全29先のお客さまに対してフォローアップを実施しました。

b 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画を策定していただいたお客さまは102先で、平成30年3月末時点で策定中のお客さまは7先となっております。

経営改善・事業再生への取組みについては、業界にとって永続的な課題であるため、必要となる知識能力の醸成に向けた教育・研修を実施しております。平成29年度は、一般社団法人近畿地区信用金庫協会主催の「企業・事業再生支援研修会」ならびに「コンサルティング機能強化研修会」等へ営業店得意先担当役員、融資担当役員を派遣し、講座では具体的事例の研究、主要業種の経営支援事例を通して、経営改善のアドバイスポイントの習得を図りました。

c 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、29年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は154件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は6.9%、保証契約を解除した件数は6件、「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

④ 金融仲介の取組みについて

当金庫は、地域の中小企業や小規模事業者の皆さまのライフステージに応じた積極的な支援を行うなど、金融仲介機能の発揮に取組んでいます。平成28年9月に金融庁より、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を表す指標として「金融仲介機能のベンチマーク」(以下、ベンチマーク)が公表されました。当

金庫は、経営理念、経営方針等を基にベンチマークの一部を選択して、当金庫の取組みに対する自己点検および評価に活用しております。今後とも、地域金融機関の使命として、地域活性化を目指し、金融仲介の取組みに努めてまいります。

当金庫の平成29年度の金融仲介の取組みの状況は、以下のとおりとなっております。

■取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

貸付条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況

	条件変更先数	計画達成率		
		120%超	80~120%	80%未満
平成30年3月末現在	141先	15先	18先	108先
平成29年3月末現在	167先	28先	26先	113先

当金庫が関与した創業件数

平成29年4月~平成30年3月	26件
平成28年4月~平成29年3月	16件

ライフステージ別の与信先数、融資残高

	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
平成30年3月末現在	51先 13億円	116先 34億円	841先 210億円	84先 14億円	141先 58億円
平成29年3月末現在	51先 7億円	134先 34億円	765先 200億円	71先 8億円	167先 72億円

ライフステージの定義

創業期：創業から5年までの先
成長期：売上平均直近2期が過去5期の120%超の先
安定期：売上平均直近2期が過去5期の120~80%の先
低迷期：売上平均直近2期が過去5期の80%未満の先
再生期：貸付条件の変更または延滞がある先

■事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

	全与信先数①	ガイドライン活用先数②	②/①
平成30年3月末現在	1,507先	70先	4.6%
平成29年3月末現在	1,421先	46先	3.2%

■本業(企業価値向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

創業支援先数

	創業計画の策定支援	創業期の取引先への融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資
平成30年3月末現在	26先	33先	5先	0先
平成29年3月末現在	16先	16先	3先	0先

経営改善・事業再生支援先における実抜計画策定先数および同計画策定先の達成先の割合

	実抜計画※策定先数①	達成先数②	②/①
平成30年3月末現在	89先	33先	37.0%
平成29年3月末現在	115先	56先	48.6%

※実抜計画とは実現性の高い抜本的な経営再建計画をいいます。

経営改善支援の取組み実績

【平成29年度(平成29年4月~平成30年3月)】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	αのうち再生計画を策定している全ての先数	経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率	
									A
正常先	①	857	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
要注意先	うちその他 要注意先	②	465	25	3	22	5.4%	12.0%	96.0%
	うち 要管理先	③	20	3	0	2	15.0%	0.0%	100.0%
	破綻懸念先	④	53	3	1	2	5.7%	33.3%	66.7%
実質破綻先	⑤	27	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
破綻先	⑥	7	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
小計 (②~⑥の計)		572	31	4	26	5.4%	12.9%	93.5%	
合計		1,429	31	4	26	2.2%	12.9%	93.5%	

(注)・期初債務者数及び債務者区分は平成29年4月初時点まで整理しています。
・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含めていません。
・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。
・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
・「再生計画を策定している全ての先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」